

T A O G G E N

発行人◎高田かつ子 ☎048-881-9111〒336 浦和市南浦和3-19-2-303 編集人◎安藤哲朗
事務局◎下山昌孝方 ☎044-522-4185〒211 川崎市幸区小倉1-1 I-514

新宮紀行

古田武彦



一

新宮へ行った。二月六日の火祭を見るためである。午前九時三十二分、京都駅発のスーパーくろしお7号。終点が新宮、十四時四分着。途中の四時間半は、絶好の読書時間となった。中国古典、自然科学関係、論文抜刷、エッセイと、多様の方面の資料を「コピー化」して鞆に収めていた。

到着は新宮だから、時間を気にせず、集中できた。

一番の収穫は、「日下国」問題。一月から、夢中になっているテーマだ。中小路駿逸さんからいただいた論文「唐代関係史料に見える日本の国号について」（追手門学院大学文学部、東洋文化学科年報、第一号、一九九六年十一月）がヒントとなった。

そこに「『日下』という名の地が『爾雅』に見える。」として、

「觚竹（こちく）・北戸（ほくこ）
・西王母・日下（じっか）、之を四荒と謂ふ。（釈地）」

とあり、さらにつづく文、

「東のかた日の出づる所に至るを太平と為す。…太平の人は、仁。（下略）」などが引文されている。中小路さんとしては、「日本」という国名と「日辺」（旧唐書、日本国伝）という表記との「概念上のズレ」を鋭く追求された。その関連としての引文だったのである。

わたし自身も、この「爾雅」の文は、従来からくりかえし読み、文面をコピーして何回も解説してきた。

そのポイントは、右の「仁」。東方の人をこの「ヘイメージ」で呼ぶことの深い意義、それを強調した。例の「東夷・西戎・南蛮・北狄」という、中華思想、黄河文明中心主義（孔子を代表的思想家とする）以前の姿、「春秋」以前、「周の前半期」以前の思想表明として注目し、大学の講義や朝日カルチャー（東京・新宿）などでくりかえしのべてきていたのである。

だが、今度はちがった。なぜか。東京の「続共同研究会」（古田ゼミ）などを通じ、和田家文書、東日流外三郡誌を「熟読」していたからだ。

「日本のはじまり」のテーマを追跡するとき、安日彦・長髓彦の国は「日本（ひのもと）」或いは「日下（ひのもと）」と称されていた。本国（筑紫）から亡命地（津軽）まで。「東日流」の「日」は、「日本」の「日」、そして「日下」の「日」だったのである。

「日本のはじまり」では、簡明に「日本の東遷」として扱った。しかし、「日下の東遷」とも言いうる。この事実は、わたしの脳裏に深く刻まれていたのである。だから、「ハッ」としたのだ。

この「安日彦・長髓彦の故国」と「爾雅」との両文献に出現する「日下国」は、同一か、否か。わたしは言い知れぬ「目まい」のような感覚を覚えた。あの『新唐書』にしめされた「倭国以前の『日本』」《注》の存在どころではない。何しろ『新唐書』は十一世紀の成立だが、『爾雅』は漢代の成立、その中味は周代（縄文晩期）の資料なのであるから。わたしは、車中、『爾雅』を見つめ抜いた。心の中に深く理解しようとしたのである。その「成果」は、

四月はじめの「出雲への旅」のさいに申し上げることとしよう。

二

新宮に着いた。最初、とまどった。市の経済課が窓口だったが、そこでは「修験の行者姿」か、「観光客」かと聞かれた。前者の場合、一万円近い衣装代が入用である上、ビデオ・カメラ類は御法度。後者なら、肝心の山上へは登れない、という。ホテル（光洋イン）側の助言で、第三の道が見出された。新宮市の熊野速玉大社で「参加章」が渡されるのである。若干の奉納金により、腕章が授与される。これを腕に巻くと、ジャーナリストなど、火祭の取材者の一員として、山頂に登り、祭りを間近で拝観できる。こちらの要望にピタリ、だった。

町を歩いてゆくと、祭りに参加する町の人々に会う。へしめなわを七重に、胸から腹へと巻きつけた人。カメラを向け、撮り終わって会釈すると、「有難うございます。」と言われて恐縮した。へしめなわは、五重、または三重とか。例の「七・五・三」の、子供の祭礼との関係、その先後関係いかん。

火祭の「原点」というべき神倉神社に登る。鎌倉時代に作られたという、かなり急峻な石段を登りつめる

と、その頂上近くに広い岩盤領域があり、その上に「ごとびき岩」が鎮座し、その横に「上社」が築かれている。下を見下ろせば、新宮市域が眼下一望。彼方の太平洋を前に、「絶景」としか言いようがない。夕闇の中に、一面の光の海。

七時半になる。点灯のとき。麓の「下社」から「迎火」が来て、すでに「ごとびき岩」の周辺に密集していた、修験者姿の町民たちのもつ松明（たいまつ）に一斉点火。次々と火の海がひろがる。目くるめく、原始的な興奮が人々の体内を満たしはじめ。八時頃、赤い大鳥居の下の鉄柵が取り除かれる。火の海が赤い一大潮流と化して、いっせいに山を奔りはじめ。急な石段を駆け降りはじめなのだ。

わたしは後尾から、ゆっくり降りてゆきながら、一つの、思いがけぬ「疑問」が自分の内側から生じたのを感じていた。

「火祭とは、火山に淵源する祭ではないか。」

この問いである。

三

この問いを展開する前に、わたしが当地に来た、本来の疑問について触れておこう。

当地の火祭を「おとう祭」という。

昨年六月、NHKのテレビで見た。映し出された巨岩。例の「ごとびき岩」だ。この巨岩こそ御神体であり、「おとう」そのものではないか。この疑いだっただ。

関東で知った「とう屋制度」。

「おとう」とは、〈神〉を意味する。一年間、その当番の家の主人が「神」となる。「神の札」をかかげて、祭礼の中心となるのである。

この「とう屋」制度は、わたしが今住む、向日市（京都府）の物集女（もずめ）にも、典型的な慣習が残されていた。土地の中山家で、その現状をお聞きした。高知県の土佐清水市にも、「とう屋」制度がある、という（富田無事生氏による）。とすれば、問題の「唐人石」も、〈あて字〉としての「漢字のイメージ」をとりはらって考えれば、「とう神（じん）石」ではないか。このアイデアだった。大塚古墳・車塚古墳といったように、「つか」という和語と、「古墳」という漢語を重ねる。このやり方だ。

同義語を〈重ね〉て使用するのである。「とう」（和語）も「じん（神）」（漢語）も、同意義なのである。

このアイデアは、「唐人石」という名称に関する、永年の疑問を解くか、に見えた。しかし、その前に、

先ず現地で確認を。そのための、こ和歌山県新宮市訪問。昨年六月から、待ちかねての訪問だったのである。

四

回答は。一応〈まちがい〉だった。しかし、新たな疑問へとつながった。現地を踏む、醍醐味だ。

神社側の解説（「神倉神社とお燈祭」）では、表題通り、「おとう祭」とは「燈火」の「燈」、〈火祭〉を意味する言葉だというのである。一応、疑いなき回答、明解と見える。だが、わたしには新たな疑いが生じた。順次、その内容をのべよう。

先ず、神社側の「お燈」説。これに対する疑問だ。「お」という接頭語は、通例〈漢語〉には、つけられない。「お宮」とは言っても、「お神社」「お宮殿」とは言わない。「お上（かみ）」とは言っても、「お天皇」とは言わないのである。従って「お燈火」の略としての「お燈」説には、いささか言語構成上の無理があるのではあるまいか。後述するように、すぐれた資料（由緒書）を提供して下さった神社側には失礼ながら（だからこそ）、そう考える。

では、なぜ。この問いに答えるもの、それは当地に「とう屋」制度が

ない、という事実だ。神社の方や土地の老人に聞いてみたけれど、それは「ない」という。なぜか。

この祭礼を見ると、町民全体が「修験道の行者集団」として〈組織〉されている。ことに火祭の当日、修験者姿で満身をおおわねば登れない。しかも、町内の各区、それぞれに祭礼用の組織作りが緊密に構成されている。それを実見した。「神」という字を染め抜いた衣裳が当日の花形である。

けれども、先述したように、関東に劣らず、関西、西日本も、「とう屋」制度の中にある。都会を〈移り歩いて〉いた、「町の流れ人」たる、わたしが知らなかっただけだった。

では、なぜ。なぜ、新宮市には「とう屋」制度がないか。わたしの仮説、それは「修験道組織」に〈改変〉乃至〈改組〉されたのではないか。この疑いである。

その結果、本来「巨岩」を御神体とし、「おとう」（御神）と呼んだ「とう屋」制度上の意義が〈忘れ〉られ、「お燈」或いは「お灯」という〈あて字〉をすることとなったのではないか。

通例、「お」をつける言葉は、女言葉・子供言葉に多い。「お豆」「お湯」などの家庭用語に多い。「お節句」「お豆腐」などは〈漢語〉

についた例（例外）となろう。

ところが、ここ新宮市の火祭は「女人禁制」だ。老人でも、子供でも、「女はダメ」。これがかたくなに守られている。その中で、神社側がことさらに「女言葉」の類を使うべきいわれはないように思われる。

五

けれども、未だ断言すべきこと



はない。わたしにとっての新たな疑問、いわば〈問題保留〉となった。

これに対し、全く新しい、思いがけぬ問題に遭遇した。先述の「火祭」と火山の関係だ。山頂近くの「とびき岩」の周辺から、疾風のように駆け降りてゆく火の列、それを見つめている中で、わたしの中に生じた想念だ。「これは、火山から『火』を採って下ってゆく、その『火

の祭儀』を原型とする祭ではないか」この疑問だった。

すでに「火山と祭儀の関連」については、鳥取県の大山（だいせん）で、基本の認識を獲得していた。

(一) 当地の神社に「もひとり神事」がある。現在は山頂の池から

「水」を採ってきて行う神事である。

(二) 当山は縄文時代初頭、活火山であり、次いで「半活火山」（「藻

火」時代か）の時期に入った。その時期に淵源したのが、この「藻火採り」神事ではあるまいか。

(三) 縄文末期以来、「死火山」状態に入ると共に、頂上に「池」が出来た。ために、「火（御神火）採り」の神事は「神水採り」へと変化した。そして言葉だけは、旧（もと）のまま残った。まさに縄文語だ。

(四) 国引き神話（出雲風土記）が

証したが（隠岐島とウラジオストック周辺との黒曜石交流）、その中で大山は「火神岳」と呼ばれている。

縄文時代「噴火中」であった、その〈反映〉なのではあるまいか。

今回、ここ新宮市の火祭もまた、わたしはそう考えた。このテーマは、それが証明されれば、「火山と火祭の関係」の一例となろう。

これをへ一般的に立証する方法がある。それは「わが国では、一般

的に流布し、多在する火祭は、他の地域（中国・韓国・ヨーロッパ等、火山の少ない領域）でも、同じく流布し、多在しているのか。」この疑問だ。

もし、そうでない（火山希少地帯には、火祭が少ない）とすれば、やはり「火山と火祭の関連」は存在する、と考えざるをえない。日本は火山列島だからである。

日本列島は縄文時代、「活火山列島」だった。富士山も〈燃えていた〉のである。

もし、そうとすれば、「火祭だけが、縄文淵源、そんなはずはない。他の祭もまた「縄文淵源」だ。これがわたしの指し示すべきテーマ、探求の目的地なのである。

六

神社の由緒書は様々だ。ステレオタイプめいたものも、無論少なくはない。しかし、ここはちがった。先述の「神倉神社とお燈祭」は上野元・宮司さん（熊野速玉大社、神倉神社兼務）の力作である。国学院大学時代の恩師、大場盤雄博士や宮地直一博士・折口信夫博士等の所説の引用と共に、火祭に関する小論（御自分の大学時代）にも触れられている。出色の「由緒書」だ。中でも、ひととき出色の発見、そ

これは宮司さん自身が「ごとびき岩」の下から袈裟褌文銅鐸の破片数個を見つけたことだ。かなりの大きさで、デザインは明確なものである。

これについて、「由緒書」は安津素彦、鎌田純一両氏の所説を紹介している。「弥生文化のころから」この巨岩（「ごとびき岩」）が信仰対象とされていた証拠だ、というのである。「弥生時代、上限」説だ。

しかしわたしは、「弥生時代、下限」説こそ正当と信ずる。なぜなら（なんにもなかった）巨岩に対して、いきなり弥生時代になって、「銅鐸」をもってくる、（銅鐸による祭祀を行う）、そんなことは、わたしには考えられない。

当然、「縄文以来の聖岩」だったからこそ、弥生時代になってこの「銅鐸」が用いられた。そう考えるのが「すじ」ではあるまいか。「弥生時代、下限」説だ。この点からも、この巨岩祭祀（さらに「火祭」も）が、縄文時代にさかのぼる、その可能性が（暗示）されているのである。貴重な発見だ。宮司さんの真摯な研究姿勢に感謝したい。

七

もう一つ。面白い「問題」にぶつかった。例の「ごとびき岩」。当

地では、（がまがえる）のことを「ごとびき」という。これに岩の形が似ている。「由緒書」でも、そういう説明になっている。「大八洲遊記」に「形蝦蟇の如し」とある一文も、引用されている。

しかし、わたしが見たところ、どうにも（がまがえる）には見えなかった。そう言われて見るから、そう見える、といったもののように見えた。「前に、テレビで、ヘリコプターから撮って、『がまがえるに見える』と言っていましたよ。」と教えてくれた人があったが、まさか古代人がそのような「視点」から、この名をつけた、とは考えにくい。この巨岩のそばに着いたとき、まだ夕暮になるには時間があり、トップリ観察できた。右や左から見た。斜めや真ん前、視点を変えて見た。その結果の「感想」だった。

そこで考えた。この「がまがえる」形状説もまた、本来の意義の（失われた）あとの「あてはめ」、いわば「俗説」ではないか。失礼ながら、そう思った。

第一「ごと」は（ごつごつした形状）をしめす名詞形ではないか。この巨岩を中心とする一大岩盤全体の姿を表現したものはあるまいか。接尾辞の「と」は（処）の意かも知れない。今、「ごとびき岩」と（言

われ）しているのは、一大岩盤（全体）上の「一連の巨岩」（部分）のみを指しているようであるが、本来はこの「一連の巨岩」を（突起部）とする、一大岩盤全体が（聖なる場所）と認識され、崇拜されていたのではあるまいか。今は、その岩盤部の上に登り、それらを足下にしつつ、その「一連の巨岩」を観察しているのであるけれど。（先述の一斉点火は、この一大岩盤上でなされる。）

第二「ひき」は、「日城（或いは柵）」だ。（太陽信仰の領域）であることをしめす。関東に「比企氏」（中世）がいたように、「ひき」という成語が存在する。「比企氏」（ひきがえる）をシンボルとする（の子孫）を誇っていたのではなく、（太陽の聖域を守る者の子孫）を誇っていた、その名前なのではあるまいか。

かつて稻荷山の鉄剣の銘文について、「乎の獲居の臣（をのかきのおみ）」の祖の名「意富比植」に対し、従来説の論者は「おほひこ」と読み、雄略天皇に結びつけたが、わたしは「いふひきか」として、右の解を採らなかつた。そのさい、「比企郡」（武蔵国）「比企丘陵」（現在）の存在をあげた。（「関東に大王あり」創世記刊、現在は新泉社刊。）このさい、「大彦」では「命」な

どの敬称抜きとなり、奇妙だが、「ヒキ」の場合、「日城」「火柵」といった「一種神聖な意味」があるかも知れぬ、と指摘した（同右書）。「火柵（火祭）」という関連の考えられていた時期もあったかもしれぬ。

（「日」と「火」は別音だが、当然無関係ではない。「天上の日」を（親）とし、「地上の火」を（子）と見なす、その観念が古代に存在しなかつたはずはない。根源が同一だからこそ、発音上、両者を区別しているのである。）

八

最後に、今回獲得できた、望外の「発見」についてのべよう。サノノミコト（神武天皇）が熊野に至ったとき、協力者として「高倉下（たかくらじ）」が現れる。不審だった。なぜこれが「くらじ」と読みうるのか。

今回、判明した。「高倉」は（高き、祭の場）の意。「神倉」と同じだ。「くら」がこのような意味で使われるのは、縄文語。かつて黒曜石を「からすんまくら」（佐賀県伊万里、腰岳の麓）と呼ぶところから、論証した。これこそ、神倉山の山頂近くの一大大岩盤を指す。やがてそこ

に築かれた「上社」を指す言葉となつたであろう。それに対し、平地にある「下社」、ここに社務所がある。これが文字通り、「高倉下」なのである。(日本書紀では「高倉」が使われている。「上社」の称であろう。)

この「高倉下」の「下社」を、なぜ「じ」と読むか。「寺」だ。三世紀の中国では、〈役所〉を意味する言葉だったのである。
 「列寺七里」(呉都賦、文選)
 「其府寺則位」(魏都賦、同右)
 のようだ。「周船寺・瑞梅寺」(福岡県糸島半島)の「寺」も、その例だ。この「寺(じ)」なのである。つまり、現在の神倉神社の「下社」、社務所のある場所だ。その主人公(宮司にして地域の長)を「高倉じ」と言ったのではあるまいか。「下」は「下社」。地理的位置にピッタリだ。日本書紀の「高倉」は「上社」を指している。本来の奥宮だ。だから敢えて、古事記に合わせて「下」のない「高倉」に「たかくらじ」と仮名を振る必要はないのである(共に、宮司名として使用)。
 古事記・日本書紀とも、ここに「倉」もしくは「庫」にまつわる説話を記している。「横刀」(「佐土布都神」等の名あり。)が夢のお告げ通り、「倉庫」の中に現れた、と

いう〈超能力的説話〉を書いている。この地の「倉」が、〈倉庫〉の意ではなく、〈神聖なる祭りの場〉を意味する、という、本来の意義の〈忘れ去られ〉たための〈こじつけ説話〉と言ったら、酷だろうか。また「熊野」の「クマ」は「神」の意だ。福岡県の高良大社の高良記に「神はクマと読む」旨、記されている。これを〈忘れた〉記紀は動物の「熊」(Bear)を説話中に出現させてしまったのである。

それはさておき、「由緒書」の中で、「なぜ、神武天皇は熊野へ来たか」という設問を立て、小野芳彦・松井美幸等の諸先輩の所説を引用し、すでに「神武(高倉下)間に〈知見〉あり(ニギハヤヒ問題に関連)、この地(熊野)を〈目指して〉来られたのであろう、とのべている点、卓見である。
 それも、「周船寺」(神武の出發地、糸島)と「高倉下(寺)」と、同じ「寺」同志である点から見れば、九州にいる時代からすでに、神武は高倉下と「知遇」があった、そのように考えても、何の他奇もない。熊野から糸島まで、舟で行けば、十日もかからないのではあるまいか。当時、博多湾岸とその周辺は、日本列島中、随一の、中国文明の香りたてよう文明中心地だ。船団をもつ高倉

下が、一度もそこを訪れていなかったら、むしろその方が不思議なのである。

「寺の発見」これが今回の、望外の収穫だった。(日本書紀の神武紀には、大和で「兄倉下・弟倉下」ここに「くらじ」の読みあり。の)記事がある。熊野と同じ「銅鐸」の称号として興味深い。)

「銅鐸」という、明らかに中国の「金鐸・木鐸」の伝播・拡大と見られる祭器と共に、中国風の〈役所名〉たる「寺(じ)」もまた輸入され、使用されていた。この自明のテーマを、わたしはハッキリと見据えうることとなったのである。今回のたびの大きな収穫だった。
 翌朝、九時四十三分、くろしお。号が当地を出發し、帰路に着いた。新大阪、十三時五十分着。その間の車中、あのオリソピックの神火のことをしきりに思いつづけていた。神々の集うオリソポス山、そこは「火山」だったのではないか。その神火を地上へもたらし、神々にささげ、その聖火の前で、神々にささげるスポーツの一大祭典をくりひろげたのであろう。
 「オリソポス山に登りたい。」車窓から映りゆく日本の風景を見つ、しきりにそう思いつづけていた。
 (一九九七年三月六日、記了)

《注》

灰塚照明「ヤマトの元は糸島郡にある」『「邪馬台国」徹底論争』第2巻 (新泉社刊、一九九二年十月)
 「日本のはじまり」『東日流外三郡誌』抜きには日本の歴史を知ることはできない(古田史学の会・北海道ニュース五号、一九九六年九月十六日)参照。

【新刊の紹介】

藤田友治と天皇陵研究会編 『古代天皇陵をめぐる』

『天皇陵を発掘せよ(正統)』
 『天皇陵の真相』など一連のシリーズにまた一冊が加わった。「古代天皇陵ガイドブック」の副題の示すように、神武から持統まで、日本書紀に記載された各天皇の陵に比定された古墳を、その経歴、比定された時期・経緯などが一通り記されて、これを手に歴訪するのに適している。一つ気になることは、一元史観に基づく記述が一部に見えることである(被葬者の倭の五王比定など)。このように異質の著者による著作物は、個々の著者を表紙にはっきりと表すべきではないだろうか。三一書房刊、新書判、定価九〇〇円 (外税)

九州年号金石文の再検討

二月二日「発表と懇談の会」における講演 その一

十口賀達也氏

はじめに



まず、九州年号の「朱鳥」と「大化」の金石文についてご報告させていただきます。ただこうと思います。

古田先生が『失われた九州王朝』を出された時、メインテーマの一つに「九州年号」があったのです。大

和朝廷によらない、大和朝廷の年号に先行する九州年号、これが発表されると、各地の人が九州年号を求めて研究されました。その中で大阪府八尾市の丸山晋二さんという方が、私の知る中では最も熱心に研究なさ

いまして、九州年号研究を飛躍的に発展させた業績をお持ちなわけです。その後丸山氏と古田氏の間で『九州年号の原形論』について意見の対立がございました。

私たちがこれを「丸山モデル」と呼んでいます。丸山氏がこれを原形であろうと考えたのは、多数の年号群資料を収集して、最も多い、相互に矛盾の少ない並び順を採用してモデルとしたからで、当時私もこれを九州年号の原形と考えてもよいと思っ

ていました。所がその後古田先生より、同じ九州年号群資料を扱っている『二中歴』という文書がありまして、その中に九州年号がズラッと並んでいまして、この『二中歴』の方が九州年号の原形であろうという説を発表されたのです。

「丸山モデル」と『二中歴』の一番違う点は、一つは一番最初の年号が違う。丸山モデルでは五二二年壬寅の善記、『二中歴』では五二七年を初めとする。次に丸山モデルでは九州年号に朱鳥がないのですが、『二中歴』では六八六年からある。丸山モデルではこの年に大化があり、その次が大長です。『二中歴』では六八六年が朱鳥で、六九五年に大化が来て、大長がない。他にもありま

すがこの辺が主な違いです。丸山氏は継体は天皇の諡号が混入したもので、年号ではないと主張しています。朱鳥は日本書紀に六八六年に朱鳥が一年だけあります。『二中歴』はそこに朱鳥が来ていますが、丸山モデルでは大化がそこに来ている。書紀に朱鳥が記されているのにそこに大化があるのは、六八六年は大化の方が原形であろう、という論理構成で、大変説得力がありましたので、当時は私もこれを支持いたしました。こうして丸山モデル対二中歴モデルの論争が活発に行われたのです。

『二中歴』が原形に近いという根拠の一つは、年号群資料の中で『二中歴』が最も成立が古く、平安期に成立していたことは間違いない。また『二中歴』には細注でいろんな記事が書かれていて、その内容を分析すると大和王朝とは無関係であると思われることが多いのです。

丸山モデルでは越えなければならぬハードルがいくつもある。その一つは朱鳥の金石文の存在であります。

「鬼室集斯墓」碑の朱鳥年号

朱鳥年号を刻んだ金石文が一つあります。滋賀県蒲生郡にある「鬼室集斯墓碑」といわれるものです。高

さ五〇センチ弱の石碑で八角形をしています。前面と左右側面に文字が刻んでありまして、正面に「鬼室集斯墓」、「鬼室集斯」というのは日本書紀にも出ていまして、天智の近江朝学頭職に採用された百濟のエリートです。左側は「庶孫美成造」、右に「朱鳥三年戊子十一月八日歿」と刻まれています。要するにここに朱鳥年号の金石文があるわけです。歴史学の方法として、後代文書よりも同時代金石文の資料の価値を優先するという原則がありました。ですからこの「鬼室集斯墓碑」が同時代金石文であれば、朱鳥は三年まで存在したことになり、丸山モデルが否定されることになります。丸山氏は大変これに苦しまりました、なんとかこれを否定しようと思いました。

丸山氏の著書『古代逸年号の謎』という本―九州年号を扱った本としてはトップクラスの本ですので、九州年号を研究しようとする方には一読をお薦めします―のなかで、「朱鳥は九州年号か」という一章を立てまして、朱鳥非九州年号論を展開されました。そのポイントは「鬼室集斯墓碑」偽作論です。

「東桜谷志」という蒲生郡の郷土

史があります。この本を滋賀県立図書館で見付けて、私もそのころは朱鳥は九州年号ではないという丸山氏

の主張に賛成してしまいましたので、丸山氏にコピーを送りました。丸山氏はこの本の偽作説を基礎にして展開しました。

『東桜谷志』の「鬼室集斯墓碑」

否定論は九項目にも亘ります。

1、北川武次氏（この地域の郷土史家）の家につたわった古図によれば、大内蔵人墓と書かれていて、決して鬼室集斯の墓ではない。この古図は鬼室集斯の墓として発見された文化三（一八〇六）年以前のものである。

（地元仁正寺藩の医者西生懐忠により公に発見されたのですが、伴信友の「ひこばえ」に「鬼室集斯墓碑考」を発表して、懐忠の発見を紹介しています。これによって全国に紹介され一躍有名になったのです。それ以前前の古文書に違う人の名が書いてあるから、これは鬼室集斯の墓ではないとしています。）

2、司馬江漢の『江漢西遊日記』に

「人魚塚は八角にして文字見えず」

また絵に付記して「文字なし」とある。司馬江漢は文化三年の一八年以前前の天明八（一七八八）年に行っているとして、そう書いているんだから、無かったんだ、というのです。

3、この墓碑を文化三年に仁正寺藩庁に運び、そこで初めて鬼室集斯の名がでてきた。（この間に何らかの細工がされたのではないかと示唆）

4、坂本林平『平安記録・楓亭雑話』に「高さ三尺に足らぬ小石立てり……この石を日野西生と申す医、佐平鬼室集斯の墓なりと申し立て高貴の御聞きに達し人を惑わす罪軽からず……文字は決してなし……」という文を引用。

5、現在でも微かに読める文字が、司馬江漢・坂本林平になぜ読めなかったのか、これは仁正寺藩庁で何等かの加工がなされたからである……（偽造説）

6、日野は寒さの厳しい場所で、風化して磨滅しているはずである。当地で読める石碑は鎌倉時代までしかない。……（偽造説）

7、「何々之墓」という書き方は江戸後期に始まる様式で、古代にこの墓碑銘がある筈がない。（発見時偽造説）

（8、9は省略）
丸山氏は以上を紹介して、「この墓を本物とするためには、まず右の諸点の批判から始めなければならぬが、それはかなり骨の折れる作業だと思われる」と結んでいます。

さてこの点の批判ですが、一般論から言いますと、日本書紀を読んでも鬼室集斯の墓の偽造をしようとする人が、わざわざ日本書紀に存在しない朱鳥三年という銘を彫るだろうか？偽造説ではこの問題をクリアーで

きないのです。不審な点を百並べようと、成立していないのです。この点和田家文書偽書説と同じです。

ここで各個に批判します。

2、では『江漢西遊日記』は江漢最晩年の自筆本ですが、寛政二年に

『西遊旅譚』（版本）が刊行されています。これには「人魚墳八方なり、文字有れども見えず」と書かれています。普通版本と自筆本では自筆本を重視するのですが、この場合『日記』は旅行後二十年後に出された

「回想録」的なもので、旅行直後に刊行された『旅譚』のほうが優先しうるのです。

4、では「文字決してなし」と断定しながら、大きさを「三尺にたらぬ」といって、江漢などが「一尺二三寸」としている鬼室集斯墓とは明らかに別物です。元来この地方には

聖徳太子の人魚伝説がありまして、人魚塚といわれた石碑が多くあります。鬼室集斯の墓も元は人魚塚と呼ばれていました。別物を「文字決してなし」と決め付けているので、証拠とすることはできません。

6、の点は風化による磨耗はいろいろな条件の結果であり、江戸時代までどういう状態にあったかは不明です。それを議論するには保存経過を明らかにして証明する必要があります

す。

7、これは二つ問題があります。ある時期にこういう様式はなかったということは、基本的に立証できません。第二に現物は「何々之墓」という形式ではなく、「鬼室集斯墓」なので、架空の形式に対して批判しているのです。「……墓」という形は古代金石文に例があり、「阿波国造中田郡大領忌部……臣墓」という、養老七年の碑などがあります。ですからこれは資料事実を誤認して思い込みで書かれたものです。

このように見えますと、『東桜谷志』の偽作説はほとんど誤解誤認に基づいていることが分かります。文献史学の取扱い方としては、偽作説が成立しなければ、取敢えず真作として検討する、という原則がありまして、そうでなければ全ての金石文や文書は取り扱えません。

したがってこの鬼室集斯墓碑も本物であり、朱鳥年号は少なくとも三年まであり、九州年号である。『二中歴』はよい九州年号モデルである、というところまで一段落したので、ところどころが最近になって胡口靖夫さんという方が、『近江朝と渡来人―百済鬼室氏を中心として―』という本を出されました。胡口靖夫さんは神奈川県の高校の教諭をしている方でして、鬼室集斯の墓の研究では何

度もフィールドワークを重ねておられ、私も偶然現地でお会いしたことがあります。朝日新聞の滋賀版が報ずる所では「真偽論争が再燃」とあります。再燃とは、従来（近世以来）偽作と決め付けられていたのが、

『東桜谷志』などの偽作説を跳ね返す論議が起って来たことを言っているのです。その一つは村井古巖の『古廟陵并植物図』（天明五年刊）

でして、塚の絵の解説に「文字有不見」とあります。この後西生懐忠により解説され発表される、という順序になってくるのです。この資料の発見により、江戸時代の西生懐忠偽作説は成立しない、ということになったのです。それでは胡口さんご自身の見解はどうであるかというところ、平安末期から鎌倉初期の製造説なのです。その頃鬼室集斯の子孫が、朱鳥三年没という伝承をもとに平安末

に作ったのだ、という説です。私は同時代真作説でしたが、胡口氏は真作であるが同時代ではないという意見でした。

そこから胡口氏の立派な所なのですが、自分の説とは矛盾するのですが、「古代に溯る可能性もある」というデータを同じ本で発表されているのです。それは碑面の文字の筆跡鑑定をされていて、「鬼室集斯墓」の「室」のウカムリ第二画がノ

の字のように跳ねているのに注目し、この地方の古代・中世以後の碑文のほとんどを網羅して統計を取っていき、このように跳ねている形は多く古代に属し、中世以後は全部「押え」形になり、撥ね形は全く見られない」として、古代では撥ね形五六例・押し形三四例・中間五例、ほぼ三分の二がこの形で、中世以後はなくなってくる、という結果を発表なさっています。自説に多少相違するにもかかわらず、正直に発表されているのです。このデータは鬼室集斯の墓の同時代金石文である積極的な証拠であるといわねばなりません。

そういう意味でこの本は素晴らしい本です。胡口氏自身も現地にしばしば足を運んで熱心に研究を進められている、素晴らしい方です。

茨城県出土「大化五子年」土器

次に「大化」ですが、『二中歴』でも丸山モデルでも「大化」はあるのですが、ある年代が違うのです。丸山モデルでは「朱鳥」があった六八六年が大化になっている。『二中歴』では朱鳥が続いてその後が大化になっています。

所が、大化年号を刻んだ金石文が日本に二つあります。一つは「宇治

橋断碑」です。これは大化の部分が割れてなくなっている上、成立したのが日本書紀成立より遅いので、日本書紀の大化に影響されている可能性が高く、一元通念の人も余り問題にしません。

もう一つは常陸の国から江戸時代に「大化五子年」銘のある土器（土師器の属）が出土しています。これは通説の人は全く問題にしていませんで、地元の学者・佐藤次男さんという人が、地元の専門誌などに二回ほど発表しただけです。といいますのも、書紀の干支と合わないのです。書紀では大化五年は己酉で子の年ではないのです。数年前、古田先生と、安田陽介氏と、私と三人で見に参りまして、お会いして「いつごろのも

のですか」と聞きましたら、以前七世紀のものだといわれていた佐藤さんが、「平安時代のものです」という自信なさそうなお返事で、がっかりして一旦帰りました。ところが同行した安田氏は、当時京大の学生でしたが、もう一度行って、佐藤さんが絵で鑑定して貰った地元の土師器の専門家を連れて、もう一度現物を見て貰ったのです。その人が土器の専門家で、「平安時代」というので

佐藤さんの意見が替っていたのです。でもその人は現物を直接見ていなかった。安田氏がその人に直に見

て貰うと、「七世紀後半から、どんなに遅くても八世紀後半には下らない」という結果が出たのです。要するに同時代形です。理由は「この形の土師器は七世紀初頭から十世紀まで続いている。（平安ぐらいと言ったのはこのため）問題の「大化五子年」土器は七世紀後半から八世紀前半に属して、八世紀後半には出ない。根拠は胴から首へのくびれ部分（張り）が大きく、古いものに見える特徴である。またへらによる縦縞の線が底部から中央部まで続いている。これも古いものの特徴で、八世紀後半以降は下から三分の一までぐらいしか入らない。底部にもへらによる線（磨き）があり、これは六世紀から七世紀に見られるが、八世紀後半のものにはこの磨きはない。さらにろくろ使用による底部の木葉痕がないが、これも古いものの特徴である」ということで、七世紀後半から八世紀前半のものであることが確定しました。さすがに長年地元の土器を研究されているだけ、一瞥してこれだけのことを言われたそうです。

さらに、「この「大化五子年」土器は煮炊きに短期間使用された跡がある。その後骨蔵器に転用されている。理由は上の部分が割れている。（確かに上部が割れて無くなっています。出土時に割れたのだと思っ

ました。出土時に割れたのだと思っ

ていました)この地方の風習で土師器の上を削って骨蔵器に転用することがよく行われる」ということでした。それでわかったのですが、この土器になぜ「大化五子年」という字が刻まれていたか……骨蔵器であればその点説明が付くのです。

これで同時代金石文であることは問題なくなったのですが、書紀の「大化」では駄目なんです。六五〇年ぐらいですから七世紀真ん中なんです。しかしこの編年は七世紀後半からですから、七世紀末の九州年号の「大化」の方がびったり一致して座りがいいのです。

これにも後代偽刻説がありますが、これも否定されます。一つは色川三中著『野中の清水』に「天保九年発掘」として銘文も記録されています。偽刻したはずの年次が九州年号にピッタリあっていることも説明が難しく、わざわざ書紀と干支が全く違う年次を刻むことも、説明できません。つまり同時代金石文と見るより外なく、九州大化年号の実在を証明する貴重な金石文です。ですから歴史学会がこれを無視する気持ちはよくわかりません。

問題はこれに止まらないのです。「大化五子年」の干支は、書紀の大化にも、丸山モデルにも、「二中歴」にも合わないのです。大化五年は、

丸山モデルでは甲寅、「二中歴」では己亥、どちらも子の年ではないのです。安田氏は同時代金石文最優先の立場から「丸山モデルも『二中歴』もだめ」説を提唱しました。論理の筋としては間違っていないと思います。丸山氏は西氏の「弥生式土器」説で否定しようとしたり、現在「子」字が半ば削られて残っている状況から、寅の異体字説を出されましたが、出土同時代の記録(『野中の清水』および天保九年当時土地の領主が絵師に描かせた図)からはっきり否定されます。したがって削られたのは出土時以降現代までのことです。削った理由は「書紀の干支に合わない」ため、恐らく明治以後のことだと思われる。

このようにその時代のイデオロギ―にとって都合の悪い金石文は潰されたり削られたりするので、一方「二中歴」では、翌年が甲子年で、一年の違いです。古田氏は「干支が一年ずれるということとはよくあることだ」といわれましたが、これも一般論で証明というわけには行きません。

ここで「干支一年ずれ」に関する二つの例を挙げます。一つは『類聚三代格』弘仁十一年の太政官符「応以辛未年籍為庚午年籍事」というもので、常陸の国には庚午年籍がなく、

代わりに辛未年籍がある。保管記録として代用してよいかという問合せに対し、宜しいと言っているのです。常陸の国に庚午年籍がなく、代わりに辛未年籍があったという事は事実でしょう。そこで「庚午年籍が作り終えないで翌辛未年までかかったので辛未年籍と名付けただけで、実質は同じではないか」と言っているのですが、これは常陸の国側の解釈です。しかしこれはおかしいので、戸籍の性質として年次を特定して一斉に作るのではなく、生まれるものも死ぬものもいて、資料の統一が取れません。現在の国勢調査と同じ事です。むしろ常陸の国では一年ずれた暦法の干支が使われたと考えた方がありそうなことです。しかしこれも厳密には仮説の域を出ません。

次に岸俊男氏の『造籍と大化改新詔』(『日本書紀研究』所収)に、豊前の國中津郡丁里戸籍を調査して、生れ年と名前の関係(当時生れ年が寅なら刀良・刀良売、丑なら牛麻呂などと付ける例があった)を調べて、年と名の関係がずれている例を集めて集計されているのですが、大宝年間から持続十年まで、生れ年より名が一年早い方向にずれている例が顕著に見える。岸さんはそれを論文にされて「戸籍を造る時にずれたのだらう」と結論されています。しかし

私たちの考え方からすると、「おかしかったら《間違い》か《ミス》」という、日本の歴史学の常套手段には従うわけには行きません。

ある地方である期間、干支がずれた暦法が採用されればこういう現象が現れる、ということが言えるのです。

この問題は、『類聚三代格』では地域が一致し、豊前中津郡戸籍では九州と関東で離れています。年次が一致し、然もずれの方が総て同一であるという性格があり、総て「大化五子年」土器の方向を指しているという、偶然にしては出来過ぎた現象を表しているのです。これらの地域・これらの時期に干支が一年ずれた暦法が使われたことはかなり確実ではないかと思えます。そうすれば「大化五子年」土器が「二中歴」にピッタリ合う、こういう資料性格を示すわけです。

さらに言えば、「大化五子年」土器で子字が削られたように、鬼室集斯墓碑では背面が削られている可能性があるので。そこには大化年号が建碑の日として刻まれていたのではないか。九州年号では朱鳥の次は大化ですから。今背面は粗く削られて、如何にも湮滅したように見えます。(つづく)

古田武彦氏の人麿の生家と伝承

青山 富士夫

私は古田武彦氏の著者「人麿の運命」を手伝って、石見国に人麿関係の旧跡を訪ね歩いた。その第一歩は益田市の西方二十キロ余の、戸田小浜にある柿本神社からであった。それは海岸から約一キロ奥まった、静かな山あいの里にあった。そこには神社のほか人麿の生家と伝承される家も存在するという。

私は島根県の出身ではあるが、石見国の人麿生誕伝承については、記憶も臆であり、特に強い期待をもって此処に来たわけではなかった。しかし、その生家とされる家の入り口の、真新しい花崗岩に刻まれた由緒書きに目を通したとき、何かはっと息を呑む思いがした。

柿本神社と御廟所由緒記
戸田村小野と言う所に語家という民あり 人麿此家に生まる 幼年より歌道の道に志し 御功績を以て持統文武両朝に仕え 和歌の師聖たり 其頃朝臣の姓を賜い又吉野近江の行幸に供奉し名歌を奉りぬ事あり 後年に至て古郷に帰り高角鴨山に住す 神龜元年(注七二四年)甲子三月十八日鴨山に卒す 後戸田村に社を建て人麿を祭る 語家より南に

社を建て人麿を祭る 語家より南に

当り御廟所あり 此所開出は 綾部佐衛門代享保十年乙巳八月二十五日家作地引の時地底より異物を掘出す 此を開き見るに当り神殿鳴り動くこと有り 依て佐衛門伴権兵衛仕役の者共同行神殿を開き見れば神体下座に落有す 故に此所を御廟所ならんと其所に 碑を建て今に廟所と称す 柿本人麿生誕地記念碑建立に当り神社所蔵の古記を勅し崇敬の誠を捧ぐ
昭和五十二年九月 戸田地区崇敬者建之

人麿の生家綾部氏のことを、語家(地元では、かたりのいえ、かたらい、かたらい)と呼んでいるのである。そうか、人麿が語り部の家系の出身であるとは初耳の説であった。

私はそれまで、人麿の数々の真情胸に迫る歌に感銘しながらも、ただ一点だけ、どうしても同調することの出来ないことがあった。外ならぬ、あの手放しの天皇礼讃の歌調である。「山川も依りて仕ふる神ながら……(三九)」と歌い「大君は神にしませば……(二三五)」と歌う。私はかつて戦争中、どれだけこの思想に苦しめられたものか。暗い憂鬱な青

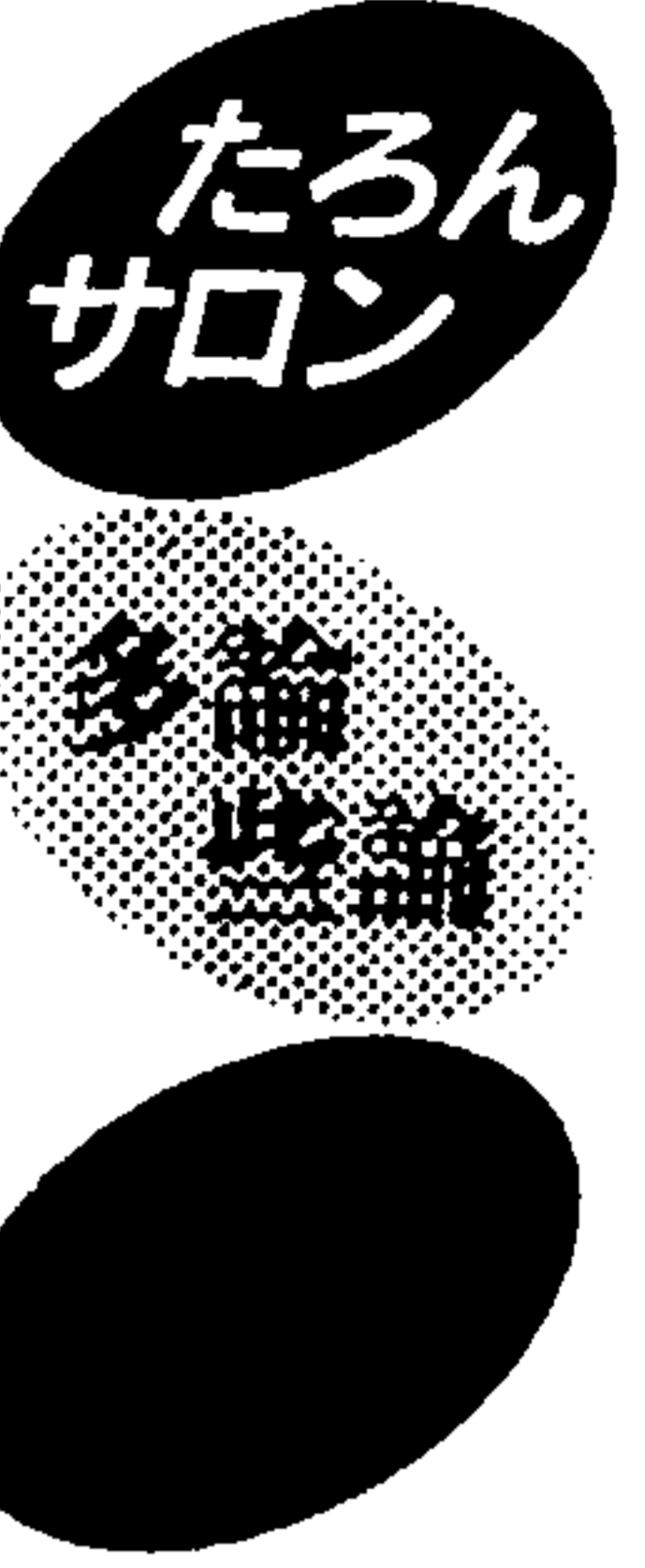
春を過ぎさせられたものか。人麿は良いとしても、あれだけにはどうしても、心を開くわけにはいかぬ。そういう思いが、ずっと胸にわだかまっていたのである。

その思いが「人麿が語り部の出身」と聞いたとたんに、すっと安らぐのを覚えたのである。
(ここで私は古代社会における語り部についていささか詳しく省察しなければならぬが、今は省略させていただきます)。正倉院文書「出雲国賑給歴名帳」(七三九年)。これは高

齢者のみの戸籍であるが、出雲国神門郡に、十数名の「語」姓の名が記されている。神門郡は大穴持命の事蹟を最も色濃く伝えている土地だ。これだけでも、古代社会に故事の口誦を業とする人たちが居たことは疑えない。その語り姓の人たちの伝える故事とは何であったか。今日言う客観的歴史事実などではない。自らの所属する神社の、またその神を戴く首長なり豪族なりの、輝かしい来歴と功績、それを感動をもって歌い上げるのが職能であった。私たちはその語り口の実例を、出雲風土記の国引きの章詞にうかがうことができる。

皇王家の伝承を、最もきらびやかに飾って歌い上げた……。生来の天才的な修辭力がこれを援けたことは勿論である。一步進めて言えば、人麿はここで、先祖伝来の職業意識を發揮したのである。所謂宮廷儀礼歌の中には、真情をうかがわせる歌もあるが、それは個人的な人間関係から生じたもので、本質はあくまでも、今日の言葉で言う「職務著作」である。人麿は大和の宮廷の中で自らの評価を高めるべく、力を尽くして抜群の才能を駆使したのである。

それを裏づける顕著な事実がある。万葉集中に、人麿の所謂宮廷儀礼歌は全て二十八首あるが、それはいずれも歌を捧げ、披露する相手を眼前にする公開の場に限られている。その他集中に五十九首見える人麿の歌、また集中三百七十首に及ぶ人麿歌集中の歌、それらの中に、所謂儀礼歌と共通するイデオロギーのうかがえる歌は、ただの一首もない。一句も見当たらない。詩はおのずからなる心情の発露を本質とする。もし人麿が天皇家累代の誠忠の臣を意識する身であるならば、日常の心をもって歌われた、(または秀歌として自ら収録した)これらの歌の中に、何程か儀礼歌に共通する心情がうかがえるものではないか。(つづく)



磯城県主について

横浜市 平田 博義

多元第十七号掲載の齊藤里喜代氏「統・皇后が三人づつ」に疑義があり、皆様に併せてお考え戴きたく、文を認めました。

別図は磯城(師木)県について、古事記は本文より、日本書紀は註記である「一云」より作成したものです。日本書紀神武二年「定功行賞」により「弟磯城名黒速、為磯城県主」とあります。従って、日本書紀の編者の立場は、磯城県主の祖は弟磯城であり、任命者は神武です。

仮にこの「一云」が本文と密接に関連するものであるならば、川派媛の父も、葉江も、大真稚彦も、大目も磯城県主の祖である弟磯城の子孫となります。(県主をどう捉えるかですが、細媛の父大目を「傍流の磯城県主らしい」とありますが理解できない文です。)つまり日本書紀の立場からは、磯城県主の「祖」は

弟磯城以外は考えられません。従って「一云」は別の資料から取ったものだと思います。

「出雲臣」
天穗日命、是出雲臣、土師連等祖也(神武第六段)

出雲臣遠祖出雲振根(崇神六年)
出雲臣祖淤宇宿禰(仁徳即位前紀)
「中臣連」
中臣連遠祖天兒屋命(神代第七段)
天種子命、是中臣氏之遠祖也(神武即位前紀)

中臣連遠祖大鹿嶋(垂仁二十五年)
これは日本書紀の祖、上祖、始祖、遠祖の一覧表を作成した物から「祖」が三人存在するものの中から任意に取り出したものです。これで判るように、祖、上祖、始祖、遠祖は意識的に区別して使用されていません。

つまり、上・始・遠による古さの順序はないという事です。

師木県主の系譜(古事記)
師木県主波延(安寧)
阿久斗比売(安寧)
河俣毘売(安寧)

磯城県主の系譜(日本書紀一云)
磯城県主川派媛(安寧)
葉江(安寧)
川津媛(孝昭)
淳名城津媛(孝安)
長媛(懿徳)
泉媛(懿徳)
猪手(懿徳)

※磯城県主大目細媛命(一云、十市県主等之祖女真舌媛)
※は系譜上の続きが不明
又は※大真稚彦飯日媛

一言付け加えるなら、この祖については検討(真実かどうか)する必要があります。天皇家以外の諸豪族、王が天皇家の拡大により、勢力圏に取り入れられた時、自分の一族は、天皇家の誰某から別れた。先祖伝来天皇家に仕えた一員であると主張する事によって一族の安全を保ったであろう。又天皇家もそれを認める事によって、自己の勢力の確立と更なる拡大を図ったものであろう。

これについては、何時どのような原因で天皇家の系譜の中に入っていたか追及する必要があると考えます。次に古事記です。

安寧記に「河俣毘売之兄、県主波延之女阿久斗比売」とあります。波延(葉江)は男だと明記されています。「男弟」の解釈も必要でしょうが、この「兄」は明確です。従って

波延(葉江)女性論は成立しません。又、それ以下の論も成立しない事になります。

磯城(師木)は、初期天皇家には重要な土地です。中心地が現在の桜井市周辺であるなら、それは、神武が熊野・吉野・宇陀の山中を越え、艱難辛苦の果て、やっと奈良盆地の一角に辿り着いた記念すべき地です。(山門IIヤマトが此の地だと考えています)そして平城京へ遷都する迄、転々と宮を置いた土地です。

磯城(師木)県主(県主という職名が何時始ったかは別にしても)は、天皇家にとって重要な人物です。別な言葉でいえば、磯城(師木)県主の後援なくしては存在不能といっても過言ではない状況です。だから婚姻関係を求めるのは当然です。

日本書紀は、天皇家が過去より未来へ、永遠に続く、万世一系の主張の書とすれば、古事記と日本書紀を比較し、どちらを是とするか自ずと明らかです。古田先生のいうように、少なくとも古事記の記述の方に正しさを含んでいると云えます。「一云」は、日本書紀の弁解です。

古事記と日本書紀の「一云」は少なくとも同一又は近似の資料(伝承)であり、日本書紀の本文は天皇家の正統性の主張の為の作為と云えます。この両者を混同する過ちを犯した結

波延(葉江)女性論は成立しません。又、それ以下の論も成立しない事になります。

波延(葉江)女性論は成立しません。又、それ以下の論も成立しない事になります。

波延(葉江)女性論は成立しません。又、それ以下の論も成立しない事になります。

果、齊藤氏の論が成立しなくなったと云えます。

又、波延（葉江）の年齢は、安寧・懿徳・孝昭・孝安の合計二百五十七年になります。古田先生の二倍年歴で考えても、とうてい不可能な年数です（孝安在位年間生きていないとしても、安寧に嫁ぐ迄の親の年数があります）。これは名前の世襲と考えた方が妥当です。

古事記と日本書紀の全資料（葉江に関する）を比較検討すべきであったと考えます。常々古田先生は、自分の考えに不利になろうとも全部の資料に当るべきだと仰っていますが、本当に必要な事だと考えます。沙本毘古の兄妹統治は魅力ある説ですが、これも「感」ではなく、事例を検討すべきでしょう。

以上、波延（葉江）女性説による論は、成立しないと考えます。ご批判下されれば幸甚です。

以上

市原市のオビシヤ

小金井市 鴨下 武之

今年一月二十日、千葉県市原市のオビシヤを探訪した。場所は市の中心から、約三キロ東小田辺（おだ

っべ）の熊野神社である。ここは、昭和三十八年市政以前は、湿津（しつ）村字小田辺と言ったが、倭名鈔の市原郡に「濕津（宇留比豆）」とあるので、非常に古い土地であることが分かる。ただし、オビシヤの関する伝承は無いようである。

南向きの立派な四脚鳥居をくぐり、急な石段を六十段ばかり登り詰めた丘の上に社殿がある。敷地は百坪弱で、西側は急峻な絶壁になっている。正午から、神職による神事がはじめられた。

地元の方は皆さん気さくで、昨年不幸があったので、階段の上に登らない長老の方が、家内の細かい質問に丁寧に答えてくれていた。

去年の反省から、先ず女人禁制について伺ったが、それはOKで、五年位前にも、県の教育委員会から女性が取材に来たといっていた。萩原法子さんのことだ。

神事が終り、弓矢と的が社殿から降りて来た。弓は、八尺の竹弓と六尺の櫛の弓で、矢の数に決まりは無く、昔は地区の一軒毎の神棚に飾ったので、戸数だけ作ったそうである。

オビシヤは石段下の鳥居と丘の裾の間にある空き地で行われる。的は竹へらを編んだ新聞紙一頁位の長方形で、紙面一杯に三本足の鳥が一羽描かれている。

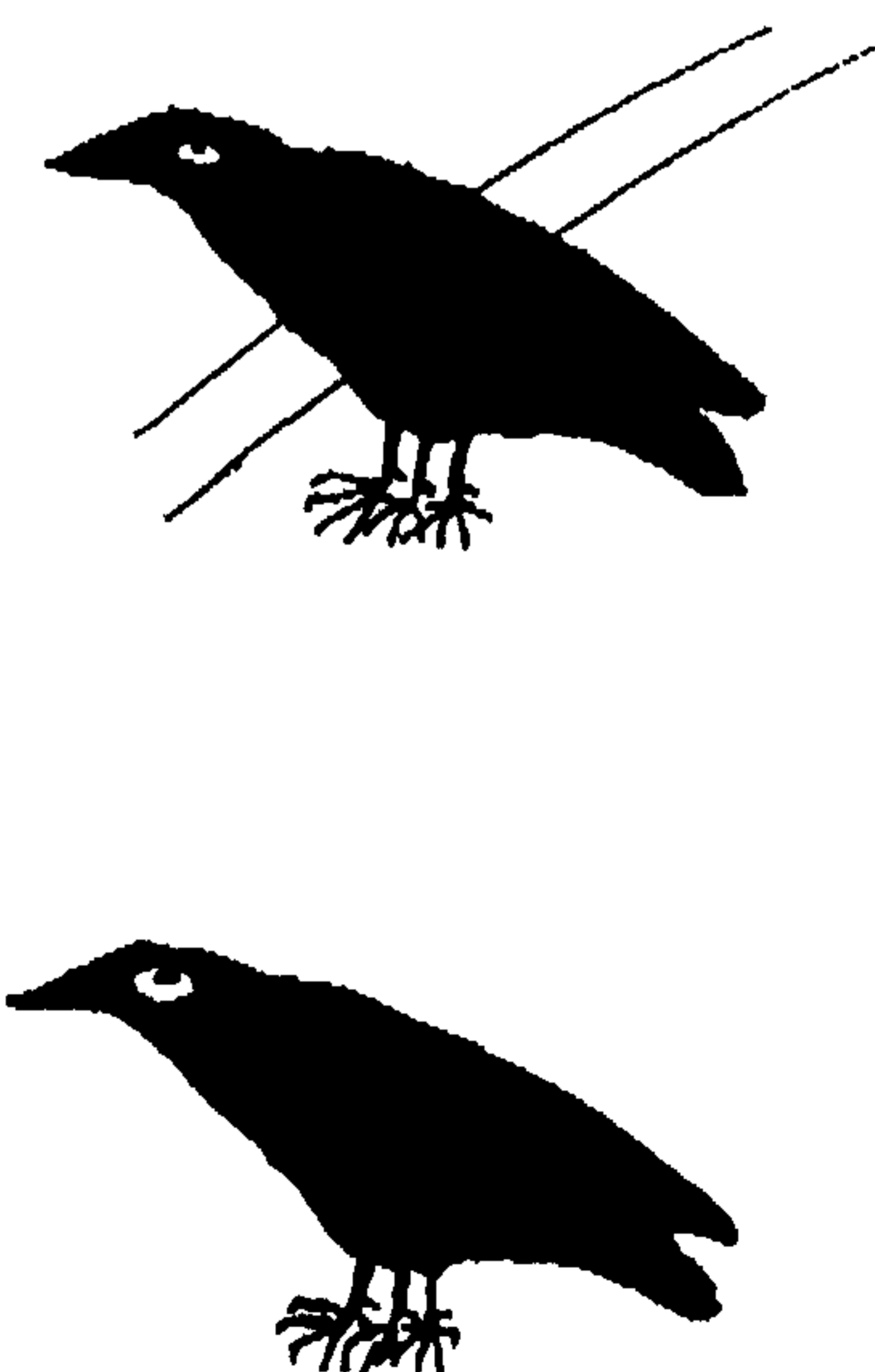
先ず、神職から弓を射る、的は小さいが、距離も五米位なので、一割位は的中する。弓を射る順序はあるのだろうが、その内に小生にも回って来た。見ていると簡単に見えるが、何故か矢が前に行かないことがある。五、六回射るうちに、二回程そのようなことがあった。的に当てる以前の問題である。

最後に的と正反対の南の田圃目掛けて、一本射て神事は終りとなる。ここでも、昔は子供達が的を壊して、家に持ち帰ったとのことであるが、今では子供は一人も来ていない。余った矢も数本頂いた。

神社の集会所で、直会が始まる。お酒をすすめられるので、適当に唇を湿らせながら、なんとか「おとう渡し」を見ようと粘るが、一向に始まらない。聞くと、宴会を一時間位やっている間に、まだ来ない人も集まり、それから行われるとのこと。

高速道路を二時間以上飛ばして帰宅しなければならぬ身とって、あまり酒席にいても出来ないのも、残念ながら、最後のイベントは諦めて、帰途についた。

市原市は昨年五月「上総の遺跡探訪」で訪れた、上総国府跡、国分寺跡等遺跡の豊富にあるところで知られる。また、姉ヶ崎神社には、アラハバキもある。



【新刊の紹介】

中村勉著

『記紀の研究—舎人親王の世界』

日本図書刊行会刊（定価二千円）

著者は本年一月肺ガンのため亡くなられた。著者の友人より本書の解説を依頼された古田氏は死期迫る著者のため、昨年末夜を徹して原稿を読み、「巻を措く能わず」と本書巻末の解説に記された。本書は二倍年暦など古田説に基づきながら、記紀の歴代天皇の在位実年代を考証したもの。九頁に及ぶ古田氏の解説も見逃せない。（古賀達也、古田史学会報18より転載）

吉田堯躬著

『「三国志」と九州王朝—古田史学の批判的考察』

古田武彦氏との対談を「序文」代わりのにせている。東京古田会ニュースの最近十数号に載せられた論考をまとめられたもの。「九州王朝の連続性の検討」など

新泉社・定価一九〇〇円（外税）

小銅鐸について二三の話題

(三月二日・発表と懇談の会から)

出雲・加茂岩倉で大量の銅鐸が発見され、熱い視線を浴びている。さて近年小銅鐸と呼ばれる高さ五センチ前後から十数センチメートルの銅鐸が各地で出土している。とくに九州北部での鑄型の出土は、銅鐸出現の問題とも関わって注目されている。また関東、とくに上総での八個の出土は見逃すことはできない。最近小銅鐸について、神奈川県立埋蔵文化財センターで、かながわ考古学財団の池田治氏にお話を聞く機会があった。お話は、三十二個の小銅鐸の出土状況、大きさ、鈕断面、鑄、内凸帯、文様、時期を纏めて一覽表にし、出土分布図もだされて話された。またそれらを五つに分類し、朝鮮式小銅鐸との関係から、小銅鐸は北九州に始まり関東に終わること、あるいは類別ごとの、銅鐸との関係を推定された。以下その後の見聞を含めていささかのまとめをしてみよう。

1 小銅鐸は従来の銅鐸出土地の範囲を越えて、北九州から関東に及ぶ。埋納(破棄?)の時期は弥生中期九州にはじまり、古墳前期に関東で終わる。

2 同型のものはない、ひとつひとつ

つ形が異なる。断面は円形から杏仁形まで、鈕は無いもの、円形のものもある。一般の銅鐸には見られない、文様の無いものがある。また銅鐸を舌に使用したものも見られる。

3 出土状況は溝跡・住居跡・墓跡・古墳周溝あるいは井戸跡などもあり、一般の銅鐸出土状況とは異なる。特に千葉県では、土溝墓に玉類を伴うもの(袖ヶ浦市文協遺跡)銅剣、翡翠の勾玉、鉄石英の菅玉・碧玉の菅玉・コバルトブルーのガラス玉・水晶の玉(これらの玉類は首飾りであろう)を伴うもの(君津市大井戸遺跡)等があり注目される。

この他に粘土で作った銅鐸型土製品と呼ばれる物がある。大きさは一〇センチメートルほどのものだが、これなども一般の銅鐸にはみられないものである。また鑄型が九州から出土している。かつて九州には銅鐸はないとされていた。しかし鑄型の出土によって、銅鐸出現のプロセスは、九州で朝鮮式小銅鐸から小銅鐸へ、その後小銅鐸から横帯紋銅鐸へと発展したとする説が出されている。今日、出雲からの銅鐸大量出現は、これら小銅鐸を含めて、銅鐸の謎解明に向けて新たな光が当てられることになるだろう。以上小銅鐸をめぐってささやかな話題提供をさせて頂いた。

三本足の鳥二題

その一 秀吉と三本足の鴉

大阪市・此花区・伝法に、『鴉之宮』と言う神社がある。伝法川(一九五三年埋立)と正蓮川に挟まれた、南伝法の東端にあり、昔は『傳母頭(モリス)神社』と称していた。

社伝によると、伝法町開拓の始め港の繁栄を図るために、建保三年四月二十五日(一二一五年)村の中央に建立された。その後文禄元年二月(一五九二年)豊臣秀吉の「朝鮮征伐」に際し伝法村が船出の軍港となった。

出発に当たって航海の無事を祈念したところ、「社頭の森中より三足の鴉を飛ばして軍船に駕せしめ、海路の方向を示し、且つ守護なさん」と神告が得られた。

神告に従って神主みずから先導したところ、海路は平安で恙く航海できた。更に彼地で百戦百勝し文禄二年正月に全軍凱旋した。まさに靈驗灼かであった。秀吉はたいへん喜び凱旋の後、神社の名前を『鴉之宮』と改め、本殿の位置を、現在の社殿の東隅に当たる森林の中、鴉が巢を造っている所を選んでここに遷宮した。宮のすぐ横、正蓮川に架っている

る橋を『森巢橋』と言うのはこの故事によると言われている。

以上は『ふたば』(双葉運輸(株)内報、一九九七年一月号)歴史深訪

・その6「伝法の町」から一部を引用させて頂いた。因みに『大阪府の地名』(日本歴史地名体系二八・平凡社)を見ると、伝法村の項に、

「鴉宮はもと伝法の船問屋が祀った。『伝母頭神社』といい、豊臣秀吉の朝鮮出兵の時、三羽の鴉が水先案内をしたことから現社名に改称したと伝える、」と記しているが、「伝母頭」の伝、の旧字、傳は「傳母頭」の傳とは別字である。また三本足が正しいのか、三羽が正しいのか、神社におたずねしたところ、「三本足の鴉である、」とお答えをいただいた。『大阪府の地名』の三羽、伝字は、誤植なのか、それとも三本足の鴉を不審として三羽に改めたのかは不明であるが、ともあれここに三本足の鴉がいた。しかし『鴉之宮』

で現在オビシヤは行われてはいない。それではこの三本足の鴉はどこからやってきたのだろうか。オビシヤは三本足の鴉、に限定しなければ各地で行われている。それらのうち、三本足の鴉の退化型? かとと思われる、甲乙ムの三文字を組み合わせ、鬼の字を書いた的を使用するオビシヤも近畿地方で何箇所か知られている。

また光格天皇（一七七九—一八一六）即位図には日像幢、月像幢とともに三本足の鳥が飾られた銅鳥幢が立てられている。さらに法隆寺の玉虫厨子の台座絵にも三本足の鳥と、兎・蛙のいる太陽・月が描かれている、とは萩原法子氏にお教えいただいた（多元6号、11号参照）

当時の新興港町、伝法村のシンボル・傳母頭神社の権威を高めるために、八咫鳥の伝承を借りてこの説話は作られたのか、それとも傳母頭（モリス）の命名由来を語っているのか、今は解らない。とりあえず一報として報告します。三本足の鳥は、まだまだ生き続けているのではないのでしょうか、わたしたちの知らない所で。また鴉之宮を訪れることによつて新たな知見が得られると思われまふ。皆様のお力添えをお待ちしています。なお『ふたば』の記事は当会会員から提供いただきました。ありがとうございます。

その2 神明神社の八咫鳥

東京都羽村市にある神明神社に三本足の鳥がいた。この神社の身舎側面脇障子、向かって左に兎と月、右に三ツ脚の鳥と太陽の紋様が彫られている。以下『神明神社本殿調査報告書』羽村市教育委員会、による。

神明神社の「三ツ脚の鳥と陽」「兎と月」は近世期に建立された近傍の神社群には見ることができない、しかしこの組み合わせは、大陸からの伝来物として古来から国内に存在していた。三ツ脚の鳥とは八咫鳥のこと、古事記中にも神武天皇東征の際、熊野から大和への山中、道案内として天照大神からつかわされた神話中の鳥であり、神明神社の祭神（天照大神）と一致していると記す。だがそうであるならば、他の神明神社にも八咫鳥の紋様が残されていないか、今は解らない。別の伝承による関係は未調査ながらとりあえずの一報とします。

万葉集と漢文を読む会

三月 二十三日

「隋書」新羅伝。「魏の将母丘儉高麗を討ち、之を破り沃沮に奔らしむ。その後復た故国に帰る、留る者は遂に新羅となる。故に其の人雑りて華夏・高麗・百濟の屬有り、沃沮・不耐・韓・穢の地を兼有す。其の王は本百濟人、海より逃れて新羅に入り、遂にその国に王たり。祚を伝えて金真平に至る、開皇十四年、使を遣はして方物を貢す。高祖、真平を拜して上開府・楽浪郡公・新羅王

と為す。その先は百濟に附庸し、後に百濟、高麗を征す、高麗人戎役に堪えず、相率いて之に帰し、遂に強盛を致し、因りて百濟を襲いて、迦羅国に附庸す。」と新羅建国から隋に至る歴史を記す。「其先附庸於百濟」「因襲百濟附庸於迦羅国」をどう読むのか。「評点本」は（因襲百濟附庸於迦羅国、通典一八五作「因襲加羅、任那諸国滅之。」據三國史記、有金官、古寧諸加邪国、均為新羅所併、疑「於」是「諸」字之訛。）と注記する。この辺り精読することにより何か見えてきはしまいか。

「東歌」は、3532「春の野に草食む駒の口止まず 吾を偲ふらむ家の児ろはも」この歌から駒の歌が続く。東歌では馬の歌は二首ほど。駒の歌は十一首、駒の歌の方が多し。（万葉集全体では馬の歌の方が多い）おもしろい現象だ。またこの歌は「今は傍にいない子を旅などで思いやった心」（『万葉集注釈』）「家に残してきたわが妻よ」（『校注万葉集・東歌防人歌』）等々解釈されている。するとこの歌は前に出てきた歌、3528「水鳥の 立たむよそひに妹のらに 物言はず来に て思ひかねつも」に続く情景を思い起こさせてくれはしまいか。

新入会会員募集

本会は「古田武彦氏の提唱された、歴史を多元的に観る考え方に賛同し、それを継承発展させる事を理念として、日本の古代の真実の姿を研究」する会です。この様な取組方針に賛同する方々の入会を歓迎します。本会では隔月に機関紙を発行し、また中間月にはハガキニュースをお届けしています。会員による自主的な研究会を毎月開催すると同時に、外部講師を招いての講演会、遺跡調査旅行などを実施しております。入会ご希望の方は、住所、氏名、電話番号を明記の上、入会金（千円）及び年会費（四千元）を、左記へお振込下さい。

*（郵便振替）多元的古代研究会・関東、口座番号 00170・9・768777

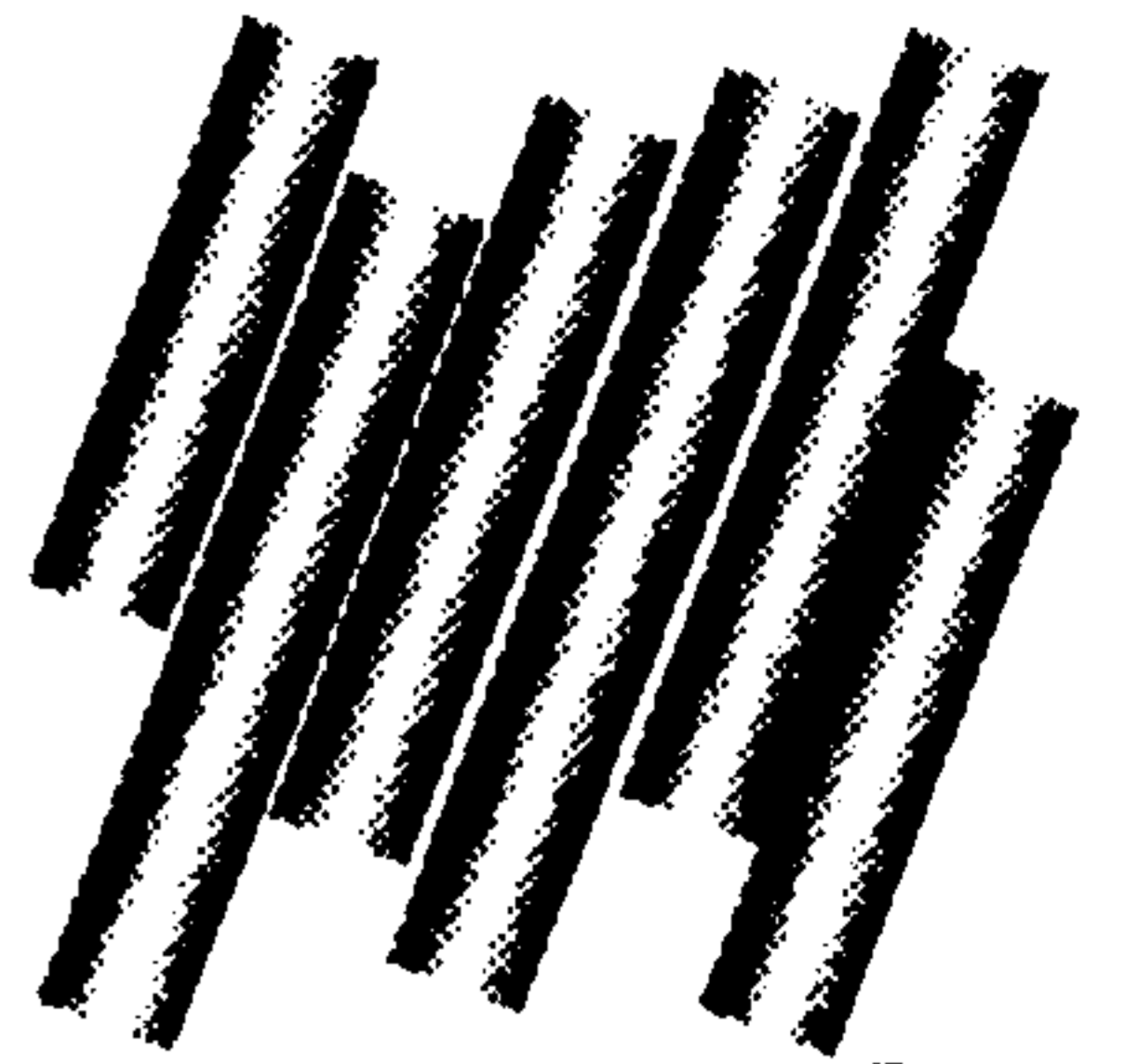
【新刊の紹介】

室伏志暁著

『伊勢神宮の向こう側』

「著者独自の創見、それは「月読命の発見」だ。研究史上、今後の各論者の探究の、輝ける先導者となるであろう。―古田武彦」という推薦文が付されている。日頃の著者とは別の面を見せて貰って興味深く読ませていただいた。

三一書房・定価二二〇〇円（外税）



山田宗睦

日本書紀講座

第二十二回

「今」とはいつのことか？

年末・年始の休みも終わって、講義再開。第八段の一書の続きで、第二、第三、第四の一書に進む。スサノヲがオロチ退治をすることでは、共通しているが、一書毎に軽視できないバリエーションがある。まず、スサノヲの天下った場所はすべて異なっている。また、重要な二本の刀（スサノヲがオロチを斬った刀とオロチの尾から出てきた刀）にも、微妙な相違がある。

まず第二の一書。スサノヲは安芸の国へ天下る。可愛（え）の川上とあるが、これは川の辺の意で上流を意味せず、また有名な江の川でもない。可愛の川上に下り到り、とは珍妙な言葉だが、これには書紀の取扱いの歴史を振り返って見る必要がある。書紀は正史であり、律令とともに奈良時代から役人には必須科目であった。古い写本には振り仮名はなく、漢字のみだが、平安時代以降の写本

には振り仮名がある。読み方が伝承されたため、時代を異にする読み方がごちゃ混ぜに使われている。テキキストの読みを担当した大野氏は、奈良時代の読みに統一しなかった。ちなみに私（山田）の注釈本では、現代語読みに統一している。また、書紀は太古から一貫した歴史書のように受け取られているが、実は成立の時代である天武から養老まで四十年間のものの見方、大義名分、イデオロギーを反映している。二本の刀はそれぞれ、「今」、尾張備前にあるとするが、この今は書紀編集の時代を指している。書紀における「今」については梅沢伊勢三氏の有名な研究がある。慎重過ぎて読みにくいのが、梅沢氏は記紀の「今」をすべて検討し、常識を覆す書紀先行説を打出した。スサノヲの六世の孫をオオナムチと読ませているが、これにも問題がある。奈良時代の日本語には母音

が二つ続くと、一つは落ちるという法則がある。ここはオオナムチとなるべきなのだ。この法則はテキキストの読みを担当している大野晋氏が発見したものだ。ここは例外、唯一のケースということになるのか。

第三の一書では、韓鋤の剣とあるのが注目される。これは鉄製のはずで、鉄の剣で龍を退治する話は広い範囲に存在している。ここでは、鉄の文化史を想起したい。中央アジア、中国（漢）、朝鮮半島という鉄のルートである。ただ、現段階では発見された実例をみると、朝鮮より日本の鉄の方が古いという。朝鮮での発見待ちというところだが、鉄の遺跡はこの関東地方が古くて豊富であることにも留意したい。

韓鋤の剣は吉備の神部にあると明言されているのも興味深い。出雲と吉備の密接な関係を示唆するものである。東出雲の岡田一号墳は吉備の色彩が濃厚だが、そこに吉備による出雲の服属過程まで読み込むのは、行過ぎであろう。

第四の一書では、スサノヲがまず新羅へ天下っているのが注目される。しかし、彼はそこに安住できず、出雲にやってくる。書紀成立当時、日本と新羅の関係は悪く、新羅は書紀の中ではずっと悪役である。ここでも書紀の時代の事情が反映されている。

また、スサノヲと新羅行きを共にした子供のイソタケルが紀伊国の神として鎮座することになるのも気になる。なぜ出雲の話に紀伊が割り込むのか。紀氏と関係があるのだろうか、この紀氏についてはこれという研究がない。皆さんに挑戦してほしい。

（木村出紀雄・記）

入手困難本の頒布お知らせ
青木始氏（会員）から、絶版でなかなか手に入らない古田武彦氏の著書『邪馬壹国の論理』の古本二冊を入手して会にご寄付されましたので、お入り用の方に頒布いたします。頒価は一〇〇〇円（郵送料とも）で、申込順で行います。申し込みは高田かつ子まで。

古田氏が三年余の心血を注いだ、足摺岬の巨石群遺跡の報告書、「土佐清水市文化財調査報告書」、『足摺岬周辺の巨石遺構』が、申込により無料配布されます。（郵送料は個人負担）申込先は、〒七八七-〇三三 高知県土佐清水市天神町一-二、土佐清水市教育委員会・☎08808-2-2111、FAX08808-2-3535です。ご希望の方はお申し込みください。

「多元的古代」研究会・関東

平成九年度大会のお知らせ

左記によって恒例の「多元の会」

大会を開催します。

日時・六月一日(日)午後一時半より

議題・活動報告・会計報告・予算および活動計画発表・その他

終了後同室にて「懇談と発表の会」を行います。

◆遺跡散歩のお誘い

○目的地 常陸風土記の丘と国分寺

跡・舟塚山古墳を中心にして

○日時 五月三日(祝)午前八時三十分

○分

○集合場所 JR上野駅17番線ホーム

△

○行程 上野発八・三七快速笠間つ

つじ祭り号乗車、九・一一我孫子、

九・四〇土浦、一〇・〇三石岡

石岡よりバスにて風土記の丘へ

○昼食：弁当持参、歩きよい服装で。

問合せは事務局または富永長三

☎03・3308・1971まで。

◆ 新年度会費納入のお願い

本会の年会費は「四月より翌年三

月まで」となっています。継続会員

の方でまだ平成九年度の会費(四〇

〇〇円)を未納の方は、同封の郵便

振替にてお振り込みください。なお

すでにお振り込みで行き違いました

方はご容赦ください。

新規ご加入の方は、別に入会金一

〇〇〇円をいただきます。住所・氏

名・電話番号明記の上、左記にお振

込みください。

▼振込先・「多元的古代」研究会関

東、口座番号00170・9・76

8777

多元の会 カレンダー

記入のない催しの会場は全て文京区民センターです。4月と5月は「発表と懇談の会」を中止し、遺跡巡りの旅を行います。



5日(土)～7日(月)「出雲古代史の旅」古田武彦氏が全行程同行して、講師を勤められます。

13日(水)午後1時半 山田宗睦氏「日本書紀講座」第24回 巻第1の総括を行います。

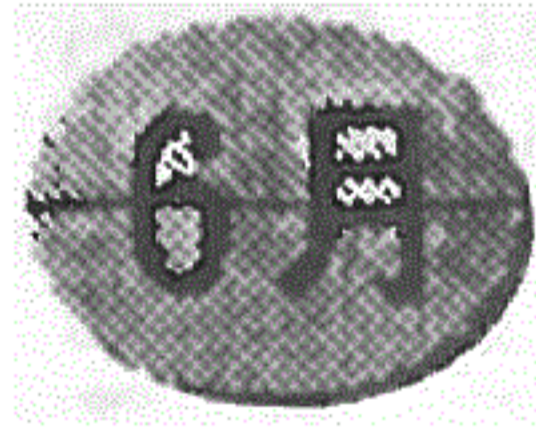
27日(月)午後1時 万葉集と漢文を読む会 万葉集は巻第十四「東歌」を、漢文は「隋書・東夷伝」を読み続けます。従来の解釈にとらわれずに、我々自身の発想を求めていきます。



3日(土)関東史跡巡り「常陸風土記の丘」詳細は「事務局便り」で。

11日(水)午後1時半 山田宗睦氏「日本書紀講座」第25回。

25日(月)午後1時 万葉集と漢文を読む会



1日(水)午後1時半より 平成9年度・「多元的古代」研究会関東大会 同日午後2時30分より「発表と懇談の会」

8日(水)午後1時半 山田宗睦氏「日本書紀講座」(第26回、平成8年度最終回)



◆ 毎回遅れる言い訳ばかりしている

ようになってしまいました。体調が

たいへん旨くなく、ただでさえ遅

れがちだった所へ、いよいよ遅くな

ってしまいました。老人老耄、記憶

も定かならず、若い編集希望者の現

れることを待つこと、旱天の慈雨の

如しと爾云◆古田武彦氏からは出雲

方面の旅行の講師役という激務をお

引き受けただいています。今ごろ

は例の熱っぽい口調で新しい説を話

しておられることでしょうか。◆最近

懐しい方にお会いしました。久しく

経験したことのない美しい古代の物

語(スッパニタータや輪廻説の始ま

りがハルモニアに由来する)に対す

る解説が、聞いているだけでも不思

議な感覚を与えてくれました。◆会

員諸氏の原稿をお待ちしています。

必ずしも学術的なものに限定しま

せん。ただし採否および掲載時期は

任せ願います。また送られる原稿は

必ずコピーを取っておいてください。

(たがいの紛失の予防と打ち合わせ

の便宜のため)◆編集者への連絡は

下記へ・〒232横浜市南区永田み

なみ台2・10・401 安藤哲朗

(☎045・742・1446、ファクスも)

(哲朗誠惶誠恐頓首頓首謹言)